

第 37 回講演会

「政策実務と政策研究」

講 演 録

第37回講演会

日時：令和6年（2024年）2月1日（木）14：30～16：30 会場：熊本市国際交流会館6・7階大ホール

『政策実務と政策研究』

熊本市都市政策研究所 所長 蓼茂 壽太郎

<講師プロフィール>

1950年熊本県生まれ。1988年農学博士、1995年東京農業大学教授、現在は同名誉教授。また2006年より熊本県立大学理事長、現在は同名誉フェロー。
2012年熊本市都市政策研究所初代所長就任。



只今、ご紹介いただきました蓼茂でございます。先ほど副所長の鮫島さんから、今日の講演会の趣旨についてお話をいただきました。いつもは主催者として、1～2分の挨拶なのですが、今日は80分お話しするようにとのことでございますので、ここに掲げましたとおり、

「政策実務と政策研究」のテーマでお話しさせていただきます。小難しいタイトルだなと思われる方も多いと思います。色々な新しい農業の問題だとか、観光の話題だとか、そういうテーマ性のあるものでしたら、分かりやすいと思いますが、今日はこの研究所の所長として、このテーマを掲げさせていただきます。

私がこの研究所の所長を引き受けた背景は何だったのかということ、それから私が11年やっている中で、何について、どんなことに気を使い、あるいは気を配りやってきたかという話、そしてそれが今の熊本市の市政にどう関係しているかについてもお話出来たらいいなと思っております。限られた時間でございますので、端折るところもあろうかと思いますが、一所懸命お話をさせていただきますと思います。

政令指定都市への移行を機に誕生した 自治体シンクタンク

・政策研究の胎動を期待
その時、私の頭に浮かんだのは

- ・ブラジル・クリチバ市の都市計画研究所
- ・日比谷公園にある市政会館
- 東京市政調査会と後藤・安田記念東京都市研究所
- 雑誌「都市問題」と「都市問題研究」
- ・日本都市センター 主宰の「全国都市問題会議」

- ・主要都市におかれた都市問題研究所
- ・都道府県立や市立等の公立大学併置の地域研究所
- ・分権社会と地方の時代、地域学の隆盛
- ・日本都市計画学会、農村計画学会、自治体学会

インハウス・プランナーの減少と外部委託による各種計画立案

この研究所が出来たのは、実は熊本市が政令指定都市に移行したことに関係しています。当時の幸山市長が政令指定都市に移行するので、市の中にシンクタンクをつくりたいというお話がございました。まだ私が熊本県立大学の理事長で終わりがけの頃だったと思います。そのとき私が思いましたのは、政策研究所が、いよいよ熊本市で必要となり、生まれなくてはならないのだなあと、そういう時代認識でした。

そしてその時、私の頭に浮かんだのは、ブラジルのクリチバという都市で、非常に先進的な都市計画研究所があることでした。この研究所がないと、クリチバの町は、あるいはブラジルにとっての大事な都市の発展はないというような動きをしていたからです。

さらに、私は公園が専門でして、ちょうど今年120年目になりました日比谷公園が東京の中央にあります。関東大震災で被災したたくさんの方が日比谷公園に逃げ込みました。そのことにも関係しますが、そこに市政会館という当時の東京市の政策研究をする機関が誕生しています。現在の後藤・安田記念東京都市研究所で、これは

市政会館の後身なのです。後藤は、関東大震災後の復旧の計画、創造的復興をやった後藤新平の苗字と、それからスポンサーになった安田財閥の安田善次郎という方の2人の名前を付けた名称なのです。そういう研究所があること、そして、雑誌として「都市問題」が東京市政研究所から、関西の大阪では、「都市問題研究」という雑誌が刊行されていることを知っていました。さらには、日本都市センターというのがございまして、そこで全国都市問題会議をやるとか、加えて主要都市に都市問題研究所が置かれているとか、都道府県立大学や市立大学でも、そういう地域研究所があるとかですね。あるいは社会は分権社会になって、そして地方の時代と言われて、水俣学もそうでしたが、地域学というのが非常に盛んでした。そんな背景をいろいろ参考に、研究所をイメージすることになりました。

基礎自治体 数の減少と市の増加

基礎自治体と広域自治体、そして国政府
基礎自治体の数:7万台→3千台、そして今は1718
このうち590は平成の合併を経験

71,314→15,820→9,868→3,472→3,229→1,718
明治21 明治22 昭和28 昭和36 平成11 平成26

市の数の増加とその比重の高まり
39(明治22年) 210(昭和22年) 498(昭和31年) 651(昭和60年) 739(平成17年)
市(23特別区を含む)の数は792 町が743 村が183
国民の90.5%が市の住民 市域は国土の57.27%

熊本県下には 1 政令市・13市・23町・8村

- ・基礎自治体の首長の価値意識
- ・「行政が担う公共」から「市民が担う公共」へ
公共も、応益負担、応能負担で支える時代

如何に市政が重要か

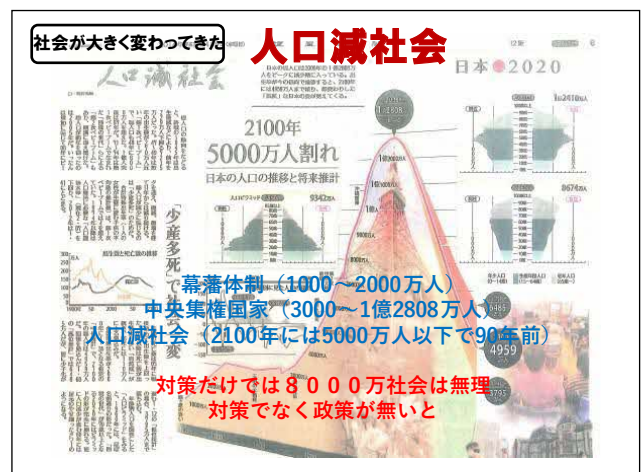
そして何よりも、私が気にしたのは、昔はインハウスのプランナーという市役所の中にプランニングをやる人がいました。最近では、全てそれを外注して、コンサルタントがやるから、インハウスのプランナーが育たない。このことが非常に問題だと思っていました。外注するにしても、熊本市ならではのアイデンティティーあるコンサルティングをやってもらわなくてはならないのに、そうではないのが多く、問題だと思いました。このインハウスのプランナーの減少、役所内部にいる計画屋さんがいなくなって外部委託だから、この計画がつままないということを時々思っていましたので、そうならないようにしないといけない、そういうことにも役立つ研究所にしたいと考えました。

基礎自治体の市町村と広域自治体の都道府県、そういう自治体の役割が、国・政府に加えて非常に重要になっ

ている時代だったということとも関係します。

その背景には、何でもかんでも行政が担う公共ではなくて、いずれ行政が全部担うことが出来なくなって、市民が担う公共というものが大事な時代になるだろうということを見越していましたので、このシンクタンクは行政内部で役立つだけでなく、市民も一緒にそういったことを考える場にしないといけないと、そんなことが使命になると思いました。

しかも自治体の数の中でも、市町村合併が起きて、市の数が1番多くなったわけです。町の数よりも、村の数よりも、市の数が1番多くなりましたので、市政が非常に重要な時代になってきて、そんなことまで考えながら、シンクタンクである研究所の所長を私は引き受けたと記憶しています。



社会が非常に大きく変わるときです。人口減少社会が来ています。

社会が大きく変わってきた

経済大国から生活大国へ

- ・GDPからGNH(Gross National Happiness国民総幸福量)へ
- ・Better Life Index(BLI)
- ・社会における人の振る舞いが「文化」
農業社会や工業社会では見られなかった
新しい人の振る舞い
- 文明の利器だけでは限界
大衆文化や生活文化
日本の若者文化を中心に成熟した生活様式
「クール＝かつこよい」と評価
クールジャパン戦略

それから経済大国から生活大国という、GDPだけで社会を測るのではなくて、GNPやGNH、そういう地域の健康度を測るとか、幸福度を問題にする。そんな話が出てきました。

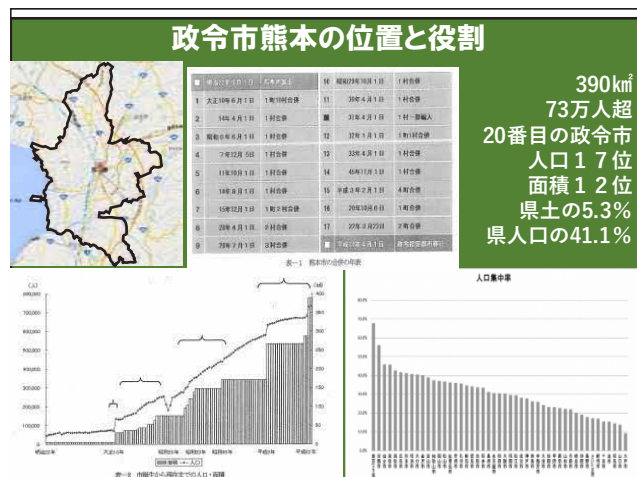
文明の利器だけでは限界があって、やっぱり文化というものを大事にしていかなければいけないということです。市政を考える、あるいは、私たちの生活というものをどうするかということを考えなくてはならない時代に変わってきたということです。様々な新しい言葉が使われたのもこの頃からです。

社会が大きく変わってきた

成長社会と成熟社会 Growth society Mature society

- IBA（国際建設博覧会）方式での知識基盤型まちづくり
スクラップ＆ビルトの全面再開発型まちづくりから
ストックを活用する修復型のまちづくりへ転換
創造的なまちづくりに不可欠な「知の連鎖」
インターナショナルからグローバルへ
- 成熟社会での都市づくりの方向
保存修復、リノベーションやコンバージョン 再生と転換
遺産、古木や大木の保存と再生
グリーンインフラとカーボンニュートラル
街路樹や公園の樹も成長から成熟へ
これを見越した空間づくり、学校のキャンパスも
これらがパッケージ化された地域の再デザイン

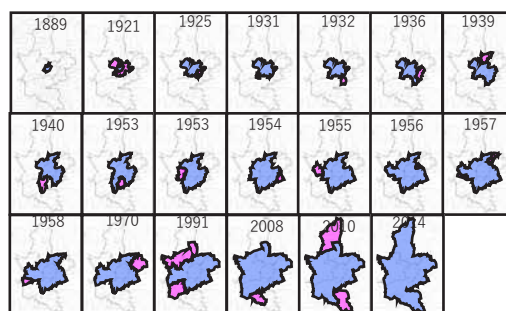
そして右肩上がりの成長社会だけではなくて、熟していく、成熟社会という中で行政が重要になります。そんなこともありまして、色々な経験をしてきたことを熊本に還元したく、一所懸命やってみようという気になって、お引き受けしました。



早速、色々な研究を始めました。スタート時は、市の職員が3、4人いるだけでしたので、政令市熊本市が、どういうふうに出てきたのかの研究をしました。熊本市が、何度も合併、大体18回合併をしております、今の熊本市の大きさになったということです。そうした中で、熊本市は、全国の都道府県の県庁所在都市として、県人口に占める熊本市人口の割合が全国で5番目に大きい都市であるということ。京都が1番ですけども、そういった意味では、熊本市の在り方が県にとって

非常に重要だということも特徴として描き出せました。

合計17回、10町26村との合併及び 一度の村の一部編入で 面積は約70倍、人口は約17倍



この図は最初の研究で作成したものです。合併を続けてきて、面積が70倍になっていること。人口が17倍になったことも数字では知っていましたが、どんなふうになったのかというのを見る化しなくてはいけないと考えまして、このように図化しました。それによって、政令指定都市となった熊本市が、どういうスタンスを持って、これから歩んで行かなくてはならないかを議論する機会をつくったわけです。

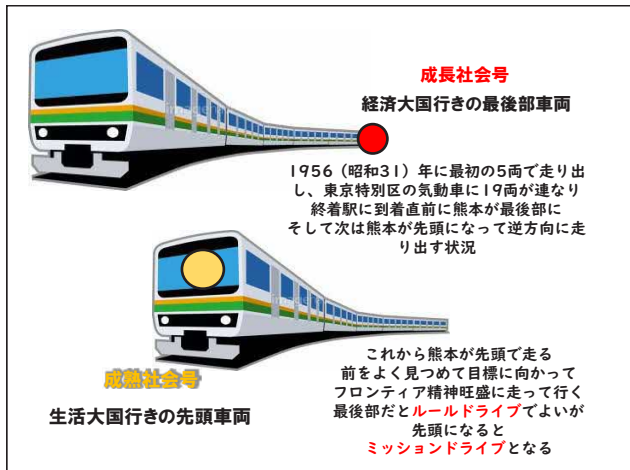
政令指定都市となった熊本市 全国の政令市誕生の経緯

- 東京23区（当初は15区、東京市の流れ）
- ①横浜、名古屋、京都、大阪、神戸（1956）
- ⑥北九州、札幌、川崎、福岡（1972）
- ⑩広島（1980）、⑪仙台（1989）、⑫千葉（1992）
ここまでは人口100万人が目安
人口80万人での政令市誕生
- ⑬さいたま（2003）、⑭静岡（2005）、⑮堺（2006）
- ⑯新潟、⑰浜松（2007）
- 人口70万人での⑱岡山（2009）⑲相模原（2010）
そして⑳熊本（2012）となります

20番目の政令市

全国にある政令指定都市の中で、よく「熊本は20番目の政令市」と言います。東京を除いて全国で20番目です。横浜、名古屋、京都、大阪、神戸といった、1956年戦後しばらく経って誕生した政令市、そしてその後、北九州や札幌、川崎、福岡が、そして広島、仙台、その後、首都圏の近いところが次々と、首都圏に人口が集まった証拠ですけども、どんどん政令指定都市になるというわけです。

そして新潟や浜松、熊本が2012年に20番目の政令市となりました。この20番目の政令市は多分、日本でも最後だろうと言われていたわけです。人口規模を変えることによって、最初は100万人だったものを80万にし、70万というところまで下げて、政令市化したわけですね。



政令市化したことによって、どうだったかと言いますと、この絵にあります通り、日本が成長社会を歩む中では、20両目の1番最後の車両で来たわけです。それを、私は当時、幸山市長に話した覚えがあります。これ、終点についたら、今度逆に走りますよね、ということは1両目になりますよね。だから、先頭で走るようなことを考えなくてはいけません。そのときに、どんな目標になるかという、先ほどのように社会は変わってきていましたので、「成熟社会号」と書きましたが、住みやすい、快適な、住んでよかったと言えるような都市をつくるという先頭車両を構成したらどうでしょうかという話をしたかと思います。

最後にくっついていく20両目はルールドライブという決められたことで、前例横並びでやっていけばいいんですけれども、今度は先頭になりますと、ミッションドライブという使命というものを決めて、私の使命はこれなんですというのを決めて、走らざるを得ませんので、そういうミッションドライブに切替えなくてはいけないということを話したと思います。

そういう中で、やはり政令市の熊本市には研究所が必要だろうと。そういう位置づけで、議会の先生方にも御承認をいただいて、この組織が出来たのだと思います。そういうことですから、あればいい研究所ではなくて、どうしても必要な研究所にするという、そういう心構え

が大事だということを、私はスタッフの皆さんと話しながら、歩き始めたわけです。

必要な機関として研究所を設置 「どうしても必要な」研究所にする

- ・政令市の公務員には施策執行能力に加え政策立案能力が求められます
 - ・学識経験者として行動する大学教員等には政策研究の経験が求められます
 - ・政治家には住民の要求を「政治に昇華させる能力」が求められます
- これらの求めに応える便を提供するのが熊本市都市政策研究所です

11

それはどういうことかといいますと、政令市の公務員には、施策を執行する能力だけではなくて、政策を立案する能力が求められるということです。これまでは、県の指導で、国に従って、国の補助金で、とかいう時代だったかも知れませんが、そうじゃなくて、自分たちで、自治体の長に色々な権限が移されてきましたので、自分たちで政策をどう考えるか、熊本モデルとしてどう考えるかをやらなくてはいけないということです。

それからこれは後ほどお話しますが、研究所には、いずれ大学の先生になる希望の人を採用しております。学識経験者は、色々なところの自治体がそうですけれども、たくさんの審議会を持っています、学識経験者というものを入れるのですけれども、そのためには、政策研究を経験していることが非常に重要なのです。

政策研究を経験していない人は、審議会に行っても、それだけだと思います。ですから、私はここで預かる博士研究員には、いずれ大学の先生になったら、私は政策研究を経験していますということが堂々と言えるように、自信を持って言えるようにしなくてはいけないと考えました。

さらに、政治家の方には、議員さんもそうでしょうけれども、やはり住民の要求というものを政治に昇華させる能力というのが求められますので、そういったことに、役立つような研究所にしないといけないということを非常に大事なことで考えました。

私はこれらの求めに応える便（よすが）を提供するのが熊本市の都市政策研究所であるという言い方をしております。便というのは、一方的にやるのではなくて、お

互いにこれは便利だなと思って、ウィン・ウィンの関係で、相利共生の関係で、やれるものかどうかということが鍵なわけですし、私は好んでこの便という言葉を使っております。

政策を議論する「場」を熊本につくる

- ・政策の決定には議会をはじめ、庁議での議論など幾つかの仕組みがある
しかし、その前に日常的に有識者の「卓見」を聴き一緒に考える機会を
市職員が持てることが重要と研究所設立時に考えた
- ・勿論各課や局単位でそのような機会があるが、どうしても内輪の議論で終わる。
 - ・昨今求められている政策課題の多くは、政策間での連携を必要としている
内輪で収まる議論だけでは不十分
 - ・そのような思いから講演会ではテーマと演者の選定に留意した
 - ・事前事後の勉強会も何回か実施し参加者の反応をみてきた
- ・講演会は、2019年以降のMICEへの講演者招致の準備でもあり宣伝の手段としても考えた
 - ・テーマ設定の予備的取り組みであり、立派なホールができる
 - ・課題は講演者や議論に参加する人材そして聴衆の**召集力CONVENING POWER**である
- ・大学付属機関でもいいが、トップが6年で交代することで
得てして継続性に欠け文化として根付かないのが問題

そして政策を議論する場を熊本につくるということが非常に重要だということも考えました。

役所の中で、庁議なんかでいろんな議論もされるでしょうし、もちろん議会でもなされるわけです。そういったものを、議論する場合に、いろんな卓見と言われる、その道のオーソリティのお話を一度聞いたことがあるか、本で読んだか、講演を聞いた後に、茶話会でちょっとお話をしたことがあるかによって、経験の質が全然違うと思いましたので、好んでそういう有識者をお呼びして、そして、市職員の皆さんもそうですし、市民の皆さんも、どんどん気楽にお話をしていただけるような場をつくらうということを考えてわけです。

その背景には何があったかといいますと、ちょうどMICEをつくるという動きが熊本市にはありました。会議場ですね。MICEをつくるためには、そこに来てお話をしたいという人が、やはりいないと駄目なのです。ですから、そういう議論ができる街が熊本なのだとことを知ってもらうために、国際会議や、あるいは非常に大きな会議をやっても、人が集まってくる、招集力のある、そういう都市に熊本市をしなくてははいけないという思いも、ここにはありました。色々なところがありますけれども、そういったことを考えながら、つくり育ててきたということでございます。

熊本市の街中で、こういう風景が見えると言ったら、誰も信じないのですね。ところが、まちの真ん中の1本橋を渡るときにこういう風景が見えるというのは、それ



が、僅か熊本の中心部から5分も歩けばあるということになるわけですから、そういったことまでも実感してもらえる、そういう人がたくさん集まる都市にしたいということだったわけです。

政策実務との結婚 政策課題をエビデンスベースで議論する

- ・エビデンスとは根拠、証拠、証言、形跡の意
科学的根拠に基づいた政策判断などを行う時に活用を
- ・優秀な博士研究員を任期制で3人採用
- ・博士取得者は、何らかの形で新発見をしている
- 「〇〇〇についての知識の体系化に成功している
(知識の一端を明らかにした)」と
審査員一同は評価し、▽▽▽君に博士(□□)の学位を授与することが妥当と認めた」
- ・論文博士と課程博士
- ・学問の集大成的な授与 学問の出発点に立った証としての授与
- ・自然科学、社会科学、人文科学
- ・優秀の意味は課題解決能力(方法論と手法)を身につけていること
- ・月給25万円(学術振興会特別研究員PDは36,2万円)で最長4年

今日は「政策実務と政策研究」というタイトルを掲げておりますが、政策研究をやる時、政策実務と一緒に仲良くなれないと駄目だということを、肝に銘じてこれまでやってきたつもりです。政策実務との結婚と書いていますが、1番最初のページのところに、磁石を描いていたと思いますけれども、お互いが引っぱり合うようではなくてはいけないということです。政策実務をやっている人が、「政策研究というのは、こんなことなんだ。じゃあ、私もそれをやってみようかな」とかですね、逆に、政策研究をやっている人は研究だけではなくて、実務というのがどういうものなのかと現実として考えることが重要だということです。

最近の言葉で言いますと、エビデンスベースで議論するということです。何か根拠があって、根拠となる証拠があって、それによって議論する。ただ、言葉だけでやっているのではなくて、こういう事実があるからこうで

すよねという話をしなくてはいけないということです。根拠、証拠、証言、あるいは形跡、そんなことです。それが科学的にものを扱うことなんです。

それを政策実務の人に、いきなりやりましようと言っても、これは無理だと思いましたので、優秀な博士研究員というものを、任期制で3人採用していただくことにしました。全国いずれかの大学で博士の学位を取って、そして、この研究所で研究をしてみたいと思う人を採用するということです。博士の取得者というのは、そこにありますように、知識の体系化に成功しているとか、これまで未知だった知識の一端を明らかにした、したがって審査員一同は評価し、▽▽君に博士の学位を授与することを妥当と認めたということです。

私は、東京農大時代に、こういったことをたくさんやっていたので、そういう人をやはり採用したいということです。その意味で、あまり高い給与ではなかったのですが、そういう人を最長でも4年という任期制で採用することにしました。

政策実務の現場への希望

- ・政策を発想できる人材・人財を育てたい
- ・仕事の取りまとめやプロジェクトの進行をマネジメントできる人を育てて、研究員を送り出してほしい
- ・使命・ミッションを持つ職員が研究所には必要
- ・課題をすでに発見している人、あるいはデータを持っている人（データの「ありか」を知っている人）を課題解決に挑戦するよう仕向けてほしい

そして、そういう人がいて、一方では、職員の中で、研究所を希望する人を求めてきました。政策を発想できる人、人材、それから仕事の取りまとめやプロジェクトの進行マネジメントできる人を育てるので、研究員を送り出してほしいということを、庁議の場で言わせてもらいました。

使命・ミッションを持つ職員が、研究所には必要です。研究所に行かされたからやるというのでは無理ということで、希望者を採りました。普通の人事異動ではないということで、本人が希望してやるわけですから、使命感を持って、私は「これをやりたい」というのがあって来てもらうわけですから、私としては対応がしやすいわけです。

そういう人の中には、政策課題というものを既に発見している人がたくさんいました。あるいはその政策課題を解くためのデータの「ありか」、根拠に使うデータの「ありか」を知っている人が多かったと思います。そうすると、課題解決に挑戦できる。そう政策現場は、仕向けてほしいという話をしたわけです。

政策実務の中堅で頑張っている人への政策研究体験のススメ

- ・学部や大学院で論文を書いた経験がある人と無い人
- ・研究は通常の勤務時間内だけで出来るとは限らない
- ・大学等の研究機関では、裁量労働制が採られている
- ・3年間の在籍で何とかできる
- 職員には政策実務現場から離れることへの不安がある
- ・希望・志願による研究所の配属とした
- ・そのためには研究所勤務を評価する土壌が欲しい
- ・併任研究員制度で少し体験する慣らし運転も可能

ですから、政策実務の中堅で頑張っている人への政策研究体験のススメということをしきりに私は市役所内部で申し上げたかと思います。それによって、いろんなことをやるわけなのですが、やはり研究所専任の人の数であるとか、そういったものには限界、限度がありますので、併任研究員制度を、途中からつくってもらいました。自分の本職、本務のところはあるけども、併任で研究所の職員もやるという、実務と共に研究もやるということです。これによって、研究員になる、研究をするための慣らし運転ができるような、そういう仕組みについても工夫をしたつもりです。

政策は妥協。そうでないと改革はできない。 3歩進んで、2歩下がる。

落としてはいけないところを如何に守るか。
人々の生活や企業に響いていく。

次の芽を残さないで。

大田弘子さん

そんなことを考えている中で、これは大田弘子さんという政策大学院大学の学長をやった方の言葉です。私は

お会いしたことがないので、勝手に引っ張っているのですが、この方が、「政策は妥協」と言っています。「そうでないと改革はできない」と。「3歩進んで、2歩下がる」という表現をしています。確かに、そうだなと思いました。政策の実務をやっていると、色々なことで、妥協しながら進んでいくのです。そうだと思います。

都市政策研究を身近に

- ・政令市は何か違うか
- ・前例横並び主義からの脱却
- ・政策立案能力を高める
- ・科学的アプローチ（データ・事実）で現実を解剖する
- ・創造的政策・新たな発想のベースを提供する
- ・市民と行政を近づける
（行政が担う公共から、市民が担う公共へ）
市民に開かれた研究所に合う成果を生むことを意識してきた
- ・政策経費が使える行政
- ・気付きを行動化できるか

それを認めながら、ただ、「3歩進んで2歩下がる」というのが、非常に分かりやすく、ここが大事だなと思ってこれをちょっと用いてみました。そんなことを常に考えながらやってきたということです。

それと、都市政策研究を身近に置いてもらいたいということで、色々なことをしてきたわけですが、そこには、前例横並び主義からの脱却だとか、あるいは政策立案能力を高めると書いておりますけども、創造的な政策、クリエイティブな政策を打っていかなくてはいけないでしょう。新たな発想のベースをつくる、提供するようなことをやらなくてはならないと感じたわけです。

市民と行政を近づけるということでもあると思います。冒頭でも言いましたが、行政が担う公共は、限られた資

東京農大と熊本県大での40年の経験
実学主義と地域実学主義
特定地域学研究が有効
Only One と Number One
研究に求められるIdentityの問題

地域実学を経験した研究者の教育は、
臨場感があり、楽しく興味を引く授業になる

研究と教育と地域連携の三位一体
基礎自治体との包括協定

基礎自治体との共創的研究拠点



10年間で点検 評価する中で

自己点検評価

外部評価

第三者評価

源でやれないとかが出てきておりますので、市民が担う公共というものをやるためには、そういうインターフェースみたいなものをつくっていかなくてはということをつくづく感じたわけですし、それから政策経費みたいなものが使える行政がこれから重要ですから、そんなことも単なる事業だけではなくて、政策的経費が使えるようにしていくためには、それなりのストーリーが必要だろうと思ったわけです。

私が、そういったことを考えることが出来たのは、東京農大と熊本県立大学で40年間大学の教員をやりました経験だと思います。御承知の方もいらっしゃるかも知れませんが、東京農大の初代学長は熊本の出身です。横井時敬という方です。横井先生は、実学主義というのを盛んに言いました。「農学栄えて農業滅ぶ」という名句を言っていますし、「稲のことは稲に聞け」とか、「農業のことは農民に聞け」とか、まさに実務と研究の関わりを重視した方です。

私はそこで研究をしていましたので、熊本県立大学の理事長で赴任したときも、これは熊本に役立つ、熊本に役立つことで、世界にも通じる、そういう人の育て方をしなくてはいけないということを考えまして、地域実学主義を主張しました。

そして、その手法として、特定地域学研究をやりました。特定の地域を定めて、熊本県立大学でやったのは天草に定めて、そこに自然科学の研究者、社会科学の研究者、人文科学の研究者が、1台のバスに乗って行って、色々な物を見て感じて、学んで議論をして、新しいものを生み出しましょう、というようなことをやりました。その延長上で、天草の夕陽八景も生まれたわけです。そんなことをやってきました。すなわち、ナンバーワンで

なくてもオンリーワンを追えば、新しいものが出てくるんだということです。

そして何よりも、そういう地域に根ざしたことを議論し、研究し、色々な調べ物をした人の授業は、面白いということです。これが、大変私は教育の改革になると思っていました。

先ほど言いましたように、研究教育だけではなくて、地域貢献が大学人にとり、非常に重要になっておりましたので、基礎自治体との包括協定も盛んに進めました。これによって、先生方は必ずフィールドに出るということです。熊本県下全体がキャンパスだという表現をしたぐらいですから、そんなことをやったということです。そこから基礎自治体との共創的研究拠点みたいなものをつくらなくてはいけないという話になりました。決してこれは、絵空事ではなくて、やはり何か出来そうだなということを実感してやってきたわけです。

さて、この研究所で10年間のやったことの点検評価をする必要があらうかと思います。7月にはシンポジウムという形で、公共交通の新しい時代を解決するためには、政策間連携を念頭にやらないと、ちょっと無理ではないですかという議論をさせていただきました。

また、6年前ですかね、研究所が出来て5年目のときには、外から色々な人に来ていただいて、点検評価をしました。一つの節目としての自己点検評価をしておかないといけないということでした。

外部評価を受けたり、第三者評価を受けたりしなくてはいけない。組織というのは、そういうものだと思いますので、それを今日は3分の1だけ時間を当てて話させていただきます。

熊本市都市政策研究所の実像

- ・ 博士研究員が熊本市の都市政策研究に挑む
- ・ 職員研究員が熊本市の政策課題解決に挑む
- ・ 副所長4名、職員研究員4名と博士研究員12名
・ 併任研究員15名
- ・ 課題発見能力と課題解決能力
政策研究を通して二つの能力マッチングの実験場
- ・ ローカル・アイデンティティの検証
- ・ 地域認識と時代認識の重要性を実感

実像です。研究所というのはどういう所なのですかと聞かれたら、博士研究員が3名いて、熊本市の都市政策

研究に挑んでいます。それから3名の職員研究員がいて、熊本市の政策課題解決に挑んでいます。これまでに、この研究所に来ていただいた方は、副所長さんが先ほど挨拶してくれました鮫島さんを含めて4名です。職員研究員は14名がここで政策研究を経験しています。また、市の職員では、併任研究員が15名ということです。それから博士研究員は12名の人が経験しています。この中で変わらなかったのは、所長の私、非常勤の私だけですので、これだけの方と私はお付き合いをしてきたということになります。

それで、職員研究員が持っている課題発見能力というものと、博士研究員が身につけている課題解決能力というものを、どういうふうにマッチングさせるか、これが私の大きな役割です。マッチングさせることによって、新しいものが化学反応を起こして出てくるのではないかと思います。それを一貫してやらせていただきました。

全国にある地方自治体の中で熊本市を、やっぱりちょっと違うなとするためには、ローカル・アイデンティティが重要だと思います。この地域ならではのということです。そういう地域認識だとか、あるいは、熊本の100年前はどうだったのだろうと、熊本市が市になった頃にはどうだったのだろうと、戦後の熊本はどうだったのだろうと、そういう時代認識も重要だと思ひまして、地域認識と時代認識の重要性を誰もが実感できるように、研究所の実態として見せなくてはいけないと考えました。

熊本市都市政策研究所を

特徴ある研究所にする

■講演会の定期開催(36回) 参加者総数4426名

先進事例や成功事例、挑戦事例や失敗事例

同時に毎回研究所研究員報告を33回24人

■ニュースレター 24号発行

ニュースレター掲載の「研究コラム」は小ネタ
ナラティブを構成するネタ(種の逆さ呼び)探し

■ホームページの更新 135回 掲載記事162件

■年報『熊本市都市政策』を9号刊行 58本の論文掲載

■図書刊行と書店頒布

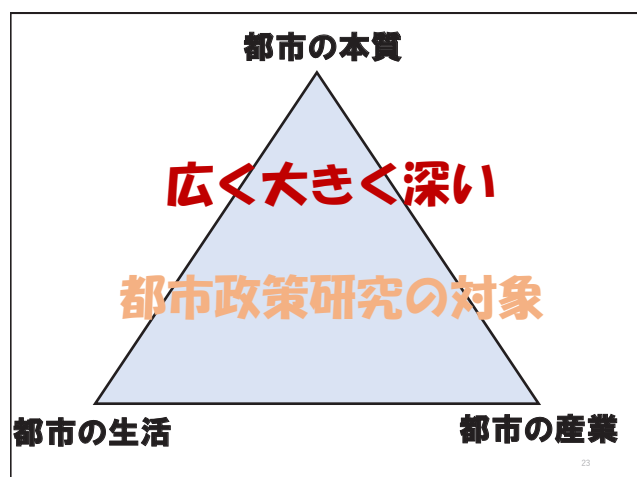
■熊本地震、COVID19パンデミック関連
臨時的緊急調査研究

特徴ある研究所にするために、今日37回目ですが、講演会をやってきました。これまでの参加者は総計4,426名を数えますので、それなりの人に参加いただいて、先進事例や成功事例、成功の元となる失敗事

例だとか、そういったものについて学ぶ機会があったのではないかと思います。同時に毎回、研究所の研究員報告というのを33回やりまして、24人の研究員が登場しています。

それからニューズレターを年に1、2号出しまして、これまで24号発行して、この中の研究コラムであるとか、そんなことを読んで、いろんな意見を寄せてくれる人もいます。またホームページの更新回数は135回、162件の記事を掲載したことになります。それから年報として、『熊本都市政策』を出しています。先ほど『都市問題』や『都市問題研究』というのが、東京や大阪にはあって、こういったこともやらなくてはいけないなど、当時思ったとふれましたが、それは、この『熊本都市政策』という雑誌を9号出し、58本の論文を掲載したことで、一応の成果と言えると思います。

さらに、図書の刊行をしました。印刷物を刊行するだけなら簡単なのですが、これを書店で頒布することにした。これは市民の目に、見えるようにしたかったからです。役所の中の報告書ではなく、市民の方に手に取ってもらえるようなものとして、そういったものを作りました。それから、この間には、熊本地震と、コロナによるパンデミックがありましたので、臨時的な緊急調査研究も必ずやることにしまして、それについても幾つか、結果を出せたと思っています。



熊本市の都市政策研究所は、都市の本質という歴史だとか、立地の研究、それから都市の生活、クオリティーオブライフの研究、それから、今は半導体で盛んですが、都市の産業、こうした三つの頂点を置いた三角形の中で、研究をしようという枠組みを決めました。



研究の範囲は広くて、大きくて、そして深いのです。深みをどこまで出せるかによって、いい研究かどうかというのは出てくるんじゃないかと思います。こんなことを、全員で共有しながら、やってきています。

特に意識していること
創造的な政策の種を蒔く
「ではの神」からの脱却

ねらいは「熊本市のアイデンティティ」が読み取れるような
 「水桶を備えてあげる」ことです

地域認識と時代認識の両面から

熊本市都市形成史図集
 熊本市都市形成史図集（戦後編）
 熊本市計画史図集
 「熊本市史図解 ー都市形成と都市計画ー」

政策の見える化

研究所の活動を通じて
 全国的に「研究者の眼差しが向かう都市・熊本」にしたい

知識基盤型社会（知業社会）
 成長社会から移行した成熟社会における上質な生活都市

そうした中でも、特に意識していることとして、創造的な政策の種を蒔くということを考えてきました。よく、イギリスではとか、アメリカではとか、東京ではとか、福岡ではと言いますが、これを「ではの神」と言うんですけども、それからの脱却を考えて、やっぱり熊本だからこれだよねというのをを出していく、それによって政策



の本当の使命を見える化にしていこうと考えたわけです。

それによって出来た成果の中には、熊本の『都市形成史図集』と『都市計画史図集』というのがあります。戦前の熊本がどういうふうに進んできたのかの1冊の本、戦後の熊本はどうだったのかという1冊の本、そして、都市の計画はどうだったのかという1冊の本、合計3部作で、それを図解・図説としてまとめました。



そして間もなく出来上がる予定ですが、今度はそういうグラフィック分析だけではなく、『データで考える熊本市の都市政策』というのを、出版準備します。今、校正段階ですので、3月までにはできるようでございます。そういうものを作って、今度はエビデンスの問題、エビデンスベースの政策をやる場合に、熊本のデータが大体生活と本質と産業に絡んで、これを見ると大体データは読めるというのを1冊作り上げることになっています。

学び・考え・行動する

- ・政策研究は「答えの出し方のプロセスを心得る」とつながります。
すべて再デザインの時代だから政策研究が必要で
・知識基盤型社会になっている
- ・標準化見本を下敷きとした ひな形通りではだめです

仮説や予感が重要 科学の追究が予感を生む

3つのミル
見る一観る一診る

全体像をつかむパースペクティブな見方

このように熊本市の実態が解る書物を出すことによって、様々なことを学び、みんなで考え、そして、これを行動に移していく、その糧とします。この行動に移すというのが、政策実務でありますから、その前段になる、いろんなことを学んで、学ぶ機会をつくるとか、考える

テーブルをプラットフォームとしてつくる。そのようなことを研究所は一所懸命やったはずでございます。

色々な研究というのは、答えの出し方のプロセスを心得ることですので、心得たことによって、いろんなものを再デザイン、リデザインすることができる、そういうことが重要な時代だと、私自身も思ってやってきました。

標準化というものを見本にして何かやるのはもう時代的に、ちょっと厳しいのではないかと思います。標準化だけでやっていきますと、想定外を繰り返すことになりますから、そうではなくて、使命を捉えてということだと思います。

そのためには、研究の基本である、仮説が非常に重要です。ひょっとしたらこうではなかろうかというのが仮説です。その仮説というものが、正しいかどうかを実証していくことが研究なのです。仮説や、そういう予感みたいなものが非常に重要で、科学を追求することで、予感を生むことができるのです。

臨機応変な組織運営と活動展開 定常的業務と突発的業務

・熊本地震(2016)での対応を振り返る

・COVID19(2020)のパンデミックでの対応を振り返る

研究所の本体はそういうやり方でやってきまして、次に、臨機応変な組織運営と活動展開の話をしておきたいと思います。もちろん研究所には定常的な業務がありますが、突発的で、臨時的な業務というものにも対応出来ない、研究所は駄目ですよということをしきりに口にしてきました。

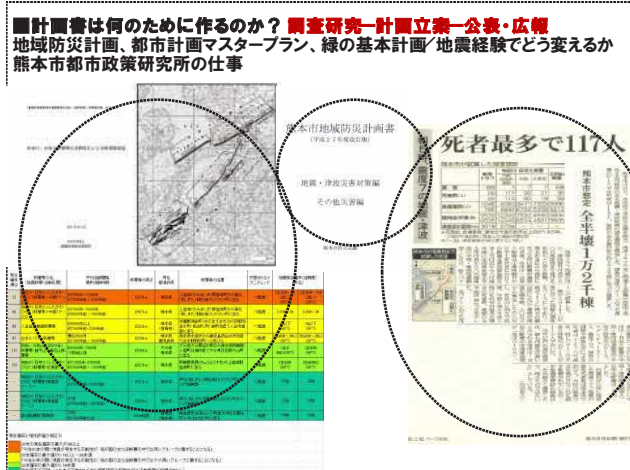
それによって逆に、研究というものは何なのか。研究をやることの意味は何なのかということが分かるだろうということで、そういうことをスタッフに伝えたわけです。

熊本地震の対応を振り返ることから、1つ知ることが出来ますし、それから、コロナのパンデミックの対応を振り返ることからも見えると思いますので、この2点を

見てみたいと思います。



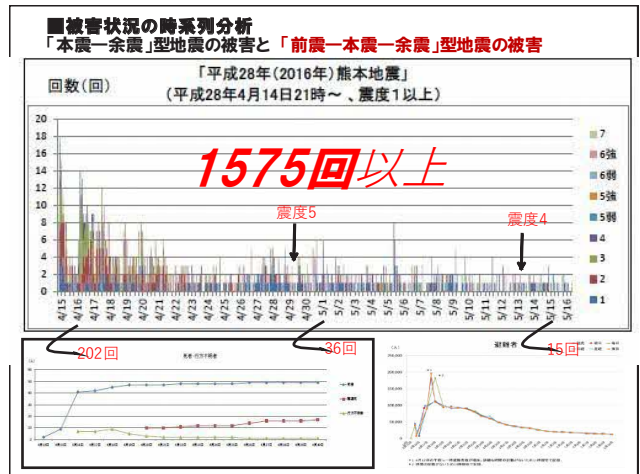
ついひと月前ですね、能登の地震がありまして、我々は熊本地震を経験していますので、その大変さがよく分かりました。日本列島は2,000か所ほどの活断層があると言われていいますから、どこが動いてもおかしくない、非常に大きな海底型の地震だとか、深い位置での、熊本地震なんか10キロぐらいの深さで、能登の地震も20キロとか15キロとかです。それが50キロとか80キロの深いところでのプレート型の地震なんかが起きてしまうと、そのひずみが日本列島の小さなところに来るといことだと思ひます。



こういうものにも対応をしてきたわけだす。それまでの熊本に対する地域防災計画がどうであったのか。都市計画マスタープランや緑の基本計画等に生かされたのかどうかとか、そんなことを、検証していきました。

もちろんこういう地震の予測はされておりましたが、その発生確率から、熊本では起きないだろうという市民の認識が違ひとして起きていたことがよく分かりました。色々なことが科学的に研究されて、報告書にまとめられ

ても、それがどう目に触れているかが大事なのでして、それを視認化できていたかどうか問題だろうという話も、議論したわけだす。



本震というものがあつて余震があつて、あるいは熊本地震では前震というものが初めて登場し、前震・本震・余震となったということでございます。そんなことから、今回の能登の地震でも、この後余震が心配されますが、本震より大きいことはありませんという報道は全くないわけだす。以前はほとんどそうでした。地震があると、余震の危険がありますが、本震より大きいことはありませんので、安心して落ちついて行動して下さい。熊本地震以前はそんな放送でしたけれども、それも変わりました。



熊本城の被害も復興のまちづくり、復興をやっている最中だすが、これも復元計画をやっている最中のことだつたわけだす。それから中心市街地の再デザインである桜町のまちづくりが始まっていよいよという頃なわけだす。そういった中で、どんなことを考えていったかということだす。

過去の熊本地震 都市政策と災害史 熊本市都市形成史図集(戦前編)と熊本市都市形成史図集(戦後編)

■明治22年(1889)金峰山南東麓を震央とするM6.3の地震
死者20人、負傷者74人、家屋の全半壊475戸

- ・国立国会図書館所蔵の水島貫之「明治熊本震災日記」
- ・研究者として、名古屋大学で建築史が専門の西沢康彦教授、地震学が専門の武村雅之教授(信濃毎日新聞記事)

小藤文次郎「熊本地震概察報告」
・熊本城関係明治地震記録

■約400年前の1619年に肥後八代地震があり、その6年後の1625年に熊本地域でも地震があった
・最初の八代地震の8年前、1611年が慶長三陸地震である

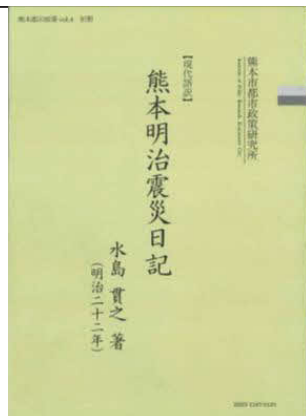
・今回は、東北大地震から5年後のことである

過去の熊本地震はどうだったのかの研究をしました。明治22年の金峰山地震です。その時の様子について、残された日記がありました。

『熊本明治震災日記』というのです。これを現代文にして、そして、市内の小中高校に全校に配りました。750部配りましたので、ほとんど色々なところで、「そんなのがあったのは知らなかった」ということは、なくなるのではないかと思います。

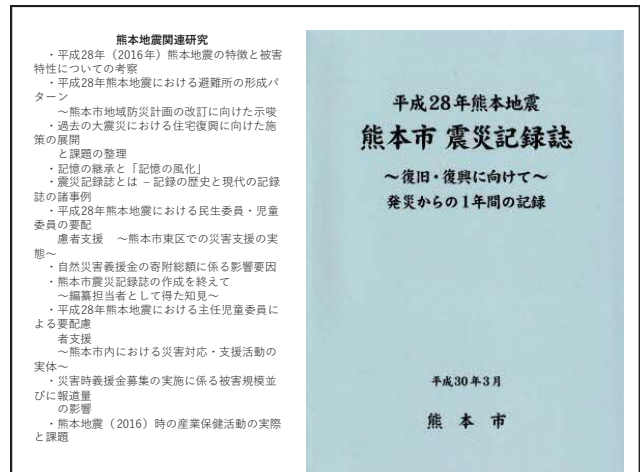


地震発生の明治22(1889)年7月28日
から8月31日までの日記
46判、全250頁
著者：水島貫之(生年不詳-1898)



市立の小中高等学校ほかに750部配布

これが『熊本明治震災日記』の原本で、水島さんというの方が書いたものなのですが、当時の研究員で、こういったものに長けた人がいましたので、『熊本明治震災日記』の現代語版というものを発行することが出来たということです。



さらには関連する研究も随分やりました。そして、一方では、市のミッションであります熊本市の震災記録誌の編纂を、研究所の職員が中心になって全庁的に、声をかけてやっていったということです。

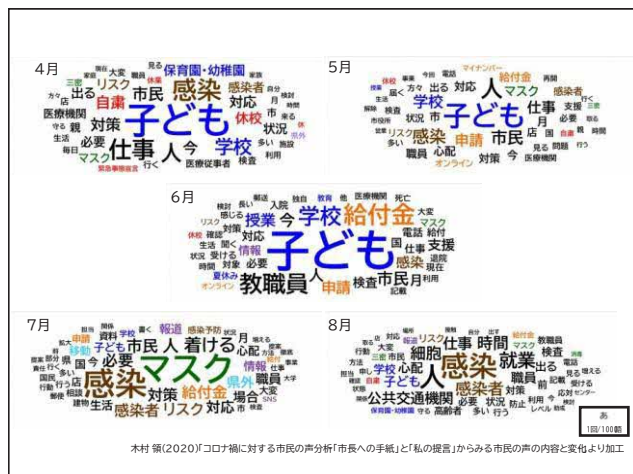
こういう対応をさせていただいて、研究所の定常的業務だけではなくて、臨時的に、あるいは突発の案件に関しても、協力できるような体制にしていっていったということが一つでございます。



それから、コロナの期間中にも、講演会も実施しました。対面型では出来ませんので、これについては、オンライン配信、WEBでの講演会を4回ほど実施しました。お集まりいただくことは出来なかったわけですが、オンラインですから、全国に発信しました。案外他の自治体から、こういう講演会をやっているのですかと、これはおもしろかったとか、そんな意見もいただくことになりました。

熊大の名誉教授の二塚先生にはコロナについて医学者の立場から、私も公園についての講演会を担当しています。どうやって緊急事態で対応していくか。失敗は許されませんので、この時までは、私が一度やってと、こん

なことを考えたわけです。



これは、テキストマイニングの手法によって市長への手紙だとかそういった中に出てきた言葉からですね、コロナに対して人々はどのようなふうな対応をしたかということ进行分析した1例です。

実務と研究の結合 3つの場面

- ・ 中心市街地の再デザインとまちの活性化
- ・ 熊本城復興を機に
歴史まちづくりと熊本城公園の真正性
- ・ 全国都市緑化くまもとフェア2022と
森の都新時代

三つ目の話題に入りたいと思います。この実務というものと研究の結合、さっき結婚という話をしましたけれども、そういう場面が幾つかありました。特に私が直接関係したことを中心に、ここはお話をさせていただきます。

中心市街地の再デザインと街中の活性化という問題は、熊本市の非常に大事な課題だったかと思います。それについて、どんなことを、実務と研究という形からやってきたかということです。

それから熊本城の復興というものを、地震によってやることになりました。これについてもお城の復興だけではなくて、歴史まちづくりだとか、熊本城公園なわけですから、熊本城公園の真正性、authenticity と言いますが、これをどう考えればいいのかを学べたと思います。

それから三つ目の場面としては、全国都市緑化熊本フ

ェアを熊本市はやりました。仕込みからいきますとずいぶん時間がかかったわけです。仕込んで、そのフェアをやって、その後、熊本花博というものをレガシーとして続けてもらっているようですが、そういう意味では、森の都の新時代みたいなものが、ある程度展望できるところまで来たのかなという気がします。この三つを、図を見ていただきながら、お話ししたいと思います。

桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会が出来まして、基本構想の段階から、私は委員長をやることになりました。中心市街地をどうするかということで、構想の段階でこんな絵もありました。



交通センターがあつて、ホテルがあつて、デパートがあつてという場所だったわけですが、そこをどういうふうに変えていくかという段階で、様々な地域認識、この場所はどんな所だったのかということを研究しました。

昔はここに花畑屋敷があつて、熊本城からちょっと出たところに屋敷があつて、お殿様は日常的にはここで、お住まいになったということです。そういう文化があつたので、あの地区はやはり熊本城と庭つづきだよね、という話をしました。

しかしながら、庭つづきで熊本城にむいているだけじゃなくて、熊本の中心市街地にとって、回遊性が足りないのどうするかということを考えると、あそこにまちの大広間をつくったらいけないのという議論に進んでいったわけです。この地域の、この土地の歴史を、調べて研究していき、それを題材に議論していきますと、コンセプトと言っている「熊本城と庭つづき」「まちの大広間」になったということです。

これは、この地域の研究をなしに出てくるものではありませんで、この地域の研究をするとそういうのが出て

くるということです。まちづくりではコンセプトというのが大事ですから、コンセプトというのは、辞書を引くと「概念」とありますが、「概念」ではよく分からなくて、私は「共感」と訳しています。「共感」というのが難しい人には、「なるほどな」ということなのです。「なるほどな」と感じてもらえたら、コンセプトがあるということなのです。

そうしたコンセプトで、まちづくりがスタートしました。そのときに、既に花畑公園と辛島公園という、共に歴史を持つ公園がありました。辛島公園は、100年ですから、100年前の昔の出来事を大事にしました。花畑公園はもっと前ですから、そういう場所の認識をきちんとやって、これをオープンスペースとして、単なる2つの公園ではなくて、オープンスペースという大きな捉え方をすることによって、システムをつくることができる。オープンスペース主導のまちづくりというものを提案していったわけです。

まちづくりをやって、公園が必要だよねと言って公園を置くのではなくて、オープンスペースに主導させて、そしてまちを上手につくっていくということです。



熊本城と庭つづき まちの大広間



オープンスペース主導のまちづくり

公園の外部経済とランドスケープイニシアティブ

その背景には、実は、幾つか意味がありまして、良質なオープンスペース、立派な公園、良い公園は、周辺地域に、その効果をにじみ出しているのです、色々な良い影響が。それをきちんと評価しながら、エビデンスにして、まちづくりをやるのがこれからは重要と思うので、そのモデルとなるような、地区にしたらいいんじゃないですかということが、原点にありました。

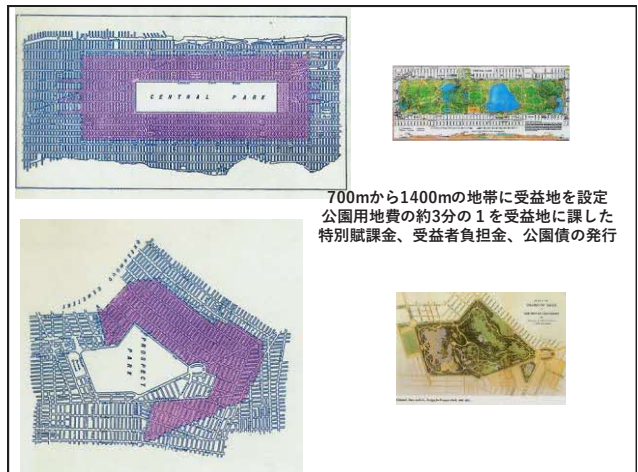
この下にあります、公園の外部経済とランドスケープイニシアティブと書いてありますが、公園というものは外部経済効果を持っているということです。外部に経済

的な効果を発揮するということです。だから、それを前提に先取りしてまちづくりをしましょうということなんです。

エリア防災への舵切



このプロジェクトを進めている途中、熊本地震がありまして、エリア防災を考えていかないと、これからは、という話になりまして、計画のモデルチェンジをすることになったわけです。これについては、大西市長さんはじめ、色々な方と議論をした記憶があります。エリア防災をやったことによって、まちづくりも部分変更したということです。もっとも、私の頭の中にあったのは、私自身の若い頃の研究の中にあります。



700mから1400mの地帯に受益地を設定
公園用地費の約3分の1を受益地に課した
特別賦課金、受益者負担金、公園債の発行

ニューヨークのセントラルパークは皆さん御存知でしょう。セントラルパークは何のためにつくったかというと、ロンドンの街に負けないような都市に、ニューヨークをするためです。中央に公園が必要だという新聞記者の社説が原点にあります。新聞記者は、先を読む能力が一つ重要ですから、ロンドンのハイドパークのような大公園を置かないといけないというのがあって、当時のニューヨーク市長が、その土地を確保しようとして、民主主義の時代が来ていましたので、これは特定の人に設計

させるのではなくて、コンペティションという設計競技にかけて、そして、そのコンペの1位になった人に、現場の監督をさせ、でき上がったのです。

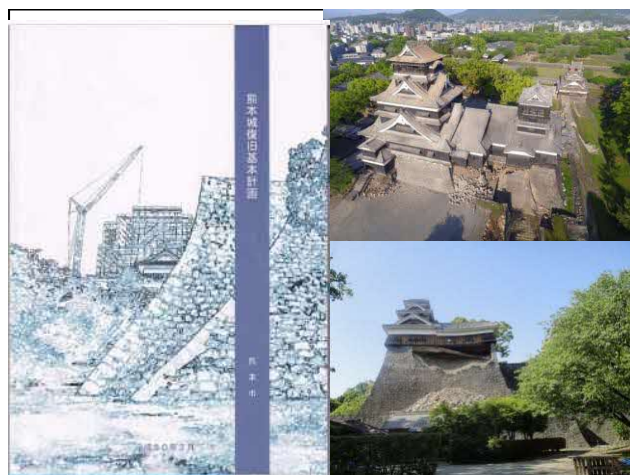
そのときに、お金が十分にありませんので、この公園周辺、図の紫の部分に、公園債を発行する土地を指定しました。ここに、この土地を買う人は、その地価プラス公園債を買ってくださいと、賦課税です。そして、その入ったお金で公園の整備をしていきたいと思いますということをやったわけです。こういうのが、非常に近代の公園をつくる始まりにあるということを私自身は研究をして知っておりましたので、そんなことを参考に会議をリードしていった覚えがあります。そんなことを実践していかなければいけないということです。

**指定管理者制度を超え
エリアマネジメントの胎動**

**オープンスペースの外部経済効果測定
と
これを実装する まちの再デザイン**

これは話していると長くなりますのでこれくらいにしておきます。しかし、問題は、これからどうするかということです。政策研究もそうです。政策の実務もそうなんですけれども、今、指定管理者制度でやっていると思います。行政が全部担えませんか、市民が担うという一端として企業なんかを含めた指定管理者制度というのが20年ぐらい前から制度化されています。では、指定管理者制度で本当に良いのですかということなのです。もっとあの空間に関心を持っているステークホルダーが多いわけですから、エリアマネジメントという、そういったものにして、もっとステークホルダーがそれに関与できるようにしていくことが大事だろうということで、私は、これからは、熊本におけるエリアマネジメントの胎動、そういうのが始まるのではないかと期待しております。

そして何よりもあそこだけの一例で終わらないで、オープンスペースの外部経済効果というのをきちんと測定して、これも研究所の山田君が、ちょっと研究をしてくれていますけれど、まだ十分ではありません。そういう効果測定をして、これを実装する、実際に使っていく、まちの再デザインを、多分熊本市内には何か所もそういうところがあると思います。せつかくそういう資源があるのですから、公園は資産化しないと、もったいないということです。多分そんなことが、これから進んでいくべきではないかと思います。



それから、二つ目の場面として熊本地震後の熊本城の復興との関係です。これについても、研究所の所長をやっておりましたので、この『復旧基本計画』を立てるための委員会の構想段階の座長と、それから実際の委員会の委員長をやらせていただきました。

熊本城を復興するのだけれども、本当に文化財の復旧復興だけでいいのかという話がやっぱりあったわけです。何と言いましても、国民の税金を使いながらやっていくわけですから、何度も何度も壊れたらまた作り変えるというわけにはいかないでしょうということです。そんな議論もありました。

文化財ですから、原則は、元の姿に戻さなくてはいけないというのはもちろんありました。色々な新しい政策を打つための葛藤があるわけです。さっきの3歩進んで2歩下がるじゃありませんけれども、もちろん、原状復旧というのが非常に重要なんですけれども、何もかもそのままの原状復旧で本当に良いのかという議論もあるわけです。ですから、それは個別に対応していきましょう

ということになってきました。



そういう中で、私はちょっと前に、ニュージーランドに行っておりまして、ニュージーランド地震があって、教会が壊れて、その復旧現場を見ました。そういう経験がありましたので、熊本城についても、工事中につき立入禁止です、立入りができるのは20年後になる予定だと、それではちょっといけませんよねという話をしました。

ですから、展示型復旧というものがあって良いのではないですかということを言ったと思います。今は展示型復旧ではなくて、見学通路という言い方をしておりますが、僕は展示型で復旧すると、復旧過程そのものを観光の商品化にすると、そういうことも含めて、それによって、国民に色々と助けてもらったことに、お返しをするのだというスタンスです。

「災禍を転機として」、新しいことを創造したいという思いがあったからです。そのことは、実は首里城の復旧復興でも、今なされております。あれは熊本モデルなのです。そういうことをしながら、復旧していきます。首里城は8年ぐらいです。こちらは20年ですから、もっと長くなるんですけども、そういう話をしたわけです。

熊本地震からの復旧を契機に

資源の資産化で
持続可能な「熊本城と城下町熊本」
の道筋をつくる

熊本地震からの復旧を契機にして、何をやらなくてはいけないかということは、ここでも、資源の資産化という方向だと思います。熊本城という資源、あるいは城下町に残っている痕跡、城下町のそういう資源というものを、単に現状凍結的に置くだけではなく、資産化していかないとはいけません。そうしないとマネジメントの経費は出ないわけです。マネジメントをしていかなくてはならないわけですから、経費だけを目的にするのは良くないのですが、その両輪が非常に大事で、その調和が重要、ということです。

熊本城と城下町熊本の道筋を持続可能なものにしていくという、そういう道筋をつくることになっていけば良いのではないかなということを思っております。



先ほど少し紹介しましたこれがセントラルパークの現在なのですが、ニューヨーク市民が、セントラルパークを、自分たちの誇りとしていると、矜持と言いますけれども、誇りとしているわけです、プライドを持っています。熊本市民はどこにプライドを持っているか、たぶん熊本城は、熊本市民にとっての誇りでしょーね。

そういう場所のブランドみたいなものを、政策の中で上手に展開していかななくてはいけない時代に来ている。それが、住みよさだとか、自分のまちに誇りを持つトボフィリア、地域愛だとか、そういったものに関連してくることだと思います。そんなことを、ぜひ熊本でもそこかしこに、残していかななくてはいけないと思うわけです。

くまもと「百年続く」緑のまちづくり

明治二九（一八九六）年の四月一三日の
夏目漱石「森の都」発言から126年

昭和47（1972）年に熊本市議会が森の都宣言から50年

・「緑の三倍增計画」とクスノキ並木

・昭和37（1962）年の樹木保存法（略称）から60年

・昭和47（1972）年の都市公園等整備五箇年計画から50年

・昭和53（1978）年の都市緑化推進計画から44年

・「〇〇の都」は都市の魅力の売り言葉

水の都、花の都、音楽の都、芸術の都、霧の都、千年の都

・資源を眠らせてないで資産化する

・八景や十景、三十六景、百景など

・3代藩主の細川綱利公は、中国の瀟湘八景に倣い八景水谷の茶亭で名勝八景を読む
三嶽青嵐、金峰白雪、熊城紅雨、壺田落雁、浮島夜雨、龍山秋月、亀井晚鐘、深林紅葉

そういった中で、3つ目の場面として、熊本の100年続く緑のまちづくりを構想していかななくてはならないという話をしてみたいと思います。

「森の都」というのはもう皆さん御承知のとおり、夏目漱石が、熊本に来たときに、今の上熊本駅に降り立った後に発した言葉だと言われています。もう126年前です。

熊本市議会も「森の都宣言」をやっていただきまして、それからもう50年経つのです。それから「緑の三倍增計画」というのは熊本県が中心になってやりました。そして空港に向かうクスノキ並木等が誕生しました。そのきっかけは緑化フェアで、グリーンピックを熊本で、水前寺江津湖でやって、それがきっかけだったのです。それから相当時間が経ち、熊本で再び緑化フェアをやりたという話がありまして、そのために色々な調査をしました。

全国で都市緑化というのが盛んになって、40～50年経つようになりますと、大きくなり過ぎた木が邪魔で問題があったり、大きな木だと思ったら中が空洞で危険木だったり、色々と社会問題になってきたわけです。そこでこの際、森の都・熊本の持続可能を考えてみようということなのです。

表面的に緑のまちづくりを考えるだけでなく、歴史を

たどってみると、なぜ八景水谷というのがこのまちにあるのかとか、色々なことが関係してきます。そこまで含めて考えようということをやったわけです。

くまもとフェアで開く七つの花弁



緑化フェアをやるための機運を高めるシンポジウムがありまして、そのときに私が、「くまもとフェアで開く七つの花弁」というのを提示しました。たぶん覚えている人は誰もいないと思いますが、こんなことを言って最初の火をつけた記憶があります。

日本の「緑の都市賞」から世界水準へ

・緑豊かな都市ランキング2020
上位に並ぶのは

ウィーン ミュンヘン ベルリン シンガポール バンクーバー
マサチューセッツ工科大学 Sensible city Labが世界経済フォーラムと連携して世界主要都市の緑の密度を計測 Green View Index として%表示
Landscape and Urban Planning, Vol.205

・地域ブランドであり地域愛・トボフィリア
・NBS時代、30by30、バイオフィリアに注目して
・気候変動とカーボンニュートラル・SDGsからグリーン政策
プラネタリーヘルス・地球の健康

そういった流れの中で、ちょうど時期を得て、熊本は「緑の都市賞」の内閣総理大臣賞という1番上の賞をもらいました。ところが世界水準ということになると、世界の緑豊かな都市のランキングには、日本で入るところはなくて、アジアでは、シンガポールぐらいしか入っていないわけです。

そうすると、やはり今、SDGsだとか、あるいはネイチャーベースドソリューション Nbs だとか、30by30だとか、カーボンニュートラルとか、地球環境を考える上で、行動を起こさなくてはならないことがたくさん言われるこの世の中で、日本の「緑の都市賞」の内閣総理

大臣賞だけで、満足して良いのか？というのが、私の想いです。

やはり世界水準を目指さなくてはいけないということです。それがこれからは非常に重要であると思います。もちろん、公園というのは地域で生まれているわけですが、そのマネジメントは世界水準でなくてはならないということです。そうすると、カーボンニュートラルというのにも、SDGsというのにも、乗っかりながら、色々な市民のための政策が展開できるはずで



そういったことを申し上げながら、やってきたわけですが、縮減型社会にあって、その縮減型社会というものをどう受け止めるかということになります。

先ほど言いましたように、17回の合併を繰り返しながら、70倍ぐらいになった熊本市域は広がってきたのです。これをどうコンパクトにするか。たぶん先ほどの17回の合併で広がってきたところを見ると、どの辺までコンパクト化すれば良いのかということで、考えるヒントが出ると思います。

だからそういう作業が今後必要なのかも知れません。そういう縮減社会でコンパクトシティを考える場合に、この「森の都 新時代」を想定するならば、今ではあまり注目されていない「風致地区」を宝にすべきだと思っています。「風致地区」は御存知ない方が多いかも知れませんが、大正の都市計画法で出来た制度です。

知られていない広大な風致地区

- ・ 自然の趣、味わいの意味で、かつては景趣みなぎる地区の表現が使われた風致地区
 - ・ 八景水谷、立田山、成趣園、江津湖、花岡山、万日山、本妙寺山の七地区です
 - ・ 熊本の中心市街地をぐるりと囲むように分布している
 - ・ 風致地区指定地の合計面積は1598ヘクタールと広大
 - ・ 風致地区とは、都市における良好な自然的環境を維持し、自然と調和した緑豊かなまちづくりを進めるための制度
- ・ 個人の土地所有の下でも建築などの行為を受忍の限界内で制限することができる
 - ・ 樹林地や緑地、水辺の自然環境と景観を守り、これとの調和を図るもの
 - ・ この制度は、大正8(1919)年公布の旧都市計画法で創設
- ・ 熊本市内指定の風致地区は、昭和5年12月1日で地方都市としては早く森の都・熊本ならではの優れた取組であった
 - ・ Nature Positive 陸域と水域での30by30

- ・ くまもと花博で「まち山会場」となった立田山
- ・ くまもと花博2023では金峰山

「受忍の限界内での規制」と言いまして、受け忍ぶ程度の中で、土地利用規制をかけるというものです。例えば建蔽率であるとか、あるいは高さの制限であるとか、そういうのがあるのですが、熊本の大正期の旧市街地には、立田山だとか、万日山、江津湖など、幾つもそういう風致地区指定を受けているところがあるわけです。八景水谷もそうですね。

たぶんそこにお住まいになっている方は、風致地区というけれども、どうもこれはやかましくて面倒くさいというのが、大方の意見だと思うのですが、それはその指定当時のままの政策で終わっているからなのであって、これをどういうふうに変化に応じて、対応するか、風致地区を進化させるかということを、まだ十分やれていないように思います。まだ遅くないと思っていまして、これをどういうふうに生かしていくかということが、これから調べて、議論して、そして方向を出すべきだと思います。知られていない広大な風致地区です。

くまもと花博では、まち山会場として立田山を使いました。立田山は風致地区の1つです。そこを知ってもらうことによって、何かそこを大事にした使い方が出来ないかということです。去年は金峰山でやりました。金峰山は風致地区ではなくて、指定されていませんが、そういったものが幾つかありますので、ここをネイチャーポイントだとか、今盛んに言っています、陸域と水域の30by30だとか、そういうものやっていく。水域が多くを占める江津湖も風致地区ですから、そういったことと絡めながらやっていけばいいのではないかと思います。

それをみんなで考えることは良いだろうと。知られていない広大な風致地区をまずみんなで知って、そして議

論をして、新しい時代、これからの時代のものとして、変化していくことの可能性はどこにあるかということです。これは、皆さんに投げかけしておきたいと思います。

街路樹をくまもと花博のレガシーにする

計画的アクションプランによる順応的管理



それから街路樹については、今盛んに議論がされているのが熊本市で、とやかくは申し上げませんが、街路樹は、くまもと花博を一つの契機としてレガシーにしたいという思いはあるのではないかと思います。

ここに、計画的アクションプランによる順応的管理と書いていますけれども、先ほど申し上げましたように、一律の基準による管理みたいなものは、とても出来ないのが、街路樹だと思います。

ですから、順応的管理というのは、一本一本の樹木を見て、これはどういうふうに剪定をして、どの枝をどう伸ばしていくかという丁寧な処方をやっていかなくてはいけないわけです。それを限られた役所のお金で全部出来ますかという、これは、出来ない理由を言うのが簡単です。そうではなくてどうすると、それが出来るかというのを考えるのが大事であると、これが賢い政策なのです。

国立科学博物館が、色々な陳列物の管理が出来ないと、お金がないから出来ないということで、クラウドファンディングをやりましたら、目標額が9日間で集まったというニュースがあります。そういうふうに、人間の価値観というのは、様々なのです。そこに集まるのです。熊本城に寄金して下さった方も、たぶんそういう方がたくさんいたと思うのです。ですから、あの樹木がうちの看板の陰になるから切ってくれ、というのではなくて、やはりこれをどういうふうに扱うかということを、よく調べて議論すべきだと思います。

ここにお見せしているのは、よく見てください、街路樹みたいだけど街路樹ではないでしょう。熊本の街路樹はこのケヤキが車道と歩道間にありますでしょう。これは、久留米のブリヂストンの工場をつくる時に、この道路を一本作りました。石橋正二郎が、この木をここに植えて、道路を市に寄附しようとしたんですけども、とても今の久留米市では、ここに街路樹を植えて贈ったのでは、木の葉っぱが落ちて、剪定して切っただけとかいうことになって、とても維持出来ないから、工場の敷地の中に植えろと。これは向かいの敷地の中に入れてもらえと、ブリヂストンで管理するからと、そうやって造った、久留米のブリヂストン通りです。道路は寄附しました。街路樹は工場の敷地内です。

前はここにフェンスがあったのですが、フェンスがあって、あんまりきれいなケヤキ並木なので、「緑の都市賞」にこれが挙がってきたのです。私はその頃は「緑の都市賞」の審査員をやっておりましたので、現場へ行きました、このフェンスは、後ろに下げられませんかと言ったのです。会社の敷地のままで良いですから、管理は会社にやってもらいたいけれど、フェンスだけ下げてくれませんかと言ったら、下げてくれたのです。

賞というのは、そういうものです。賞をもらうことによって一歩前に出る、一歩良い事を進めてやっていく、これまでの過去の評価をしてもらうだけではなくて、一歩前に踏み出すための賞なのです。ですからさっき言ったように、熊本市も、内閣総理大臣賞で止まっていないで、世界の都市、緑の都市に並べるぐらいに頑張ってくれということです。そんなことを、くまもと花博のレガシーとしてやれたら良いということです。

都市公園新時代 管理運営からの逆流と公園再デザイン



それから、都市公園というものも、これから新しい時

代を迎えなくてははいけません。これまで公園とは、構想を立てて、そして計画を立案して予算を取って、設計事務所に発注して、それで設計事務所の納品された図面をもとに、工事発注をして、出来て、そのあと市が管理して、市民から色々な意見をもらいながら、管理に苦労している、そういう状況だと思うんですね。

けれども、都市公園制度150年が過ぎました。151年目になるわけですので、都市公園も、公園新時代を迎えなくてははいけないだろうということで、色々と。

そのときに思うことの 하나가、今までは計画があつて設計があつて施工があつて管理という、そういう上流から下流への流れだったんですけども、都市公園新時代は、管理運営というのがあつて、それによって、管理運営にかなうような設計に変更して、再デザインをして、そして、公園が単なるレクリエーションの場、防災の場所だけではなくて、非常に多様な意味を持つ空間となるように、計画そのものの見直しをやっていくという管理運営からの逆流をさせることによって、公園の再デザインが起きるということだと思います。そういう時代だと思います。それをやる必要があると思うのです。

このお見せしている写真は、この前のくまもと花博の際に、水前寺江津湖公園の植物園の一部を整備しました。そのときに、私が1番気になっていた、江津湖公園と言いながら、江津湖が見えるところがほとんどないのですよ。行かれた方は分かると思いますが、見えたとしても隙間から見るとい感じなのです。昔の都市緑化植物園をつくったとき、歩いていきますと、この辺には、生け垣のモデル植栽が何かあつたんです。要は江津湖が見えないようにしているのです。それはないでしょうと言って、ここに展望広場をつくったらいいのではないですかと。ウォークスルーをして、歩きながら色々なことを言って、多分やってもらったんだと思います。非常に、江津湖公園らしく再デザイン出来たと思います。まだ、部分的ですけどね。

そういったことをやる時代だと思います。そうすると、公園は、苦情を言われるばかりの対象ではなくて、ここをこういうふうに変えましょうよという提案がどんどんどんどん市民の声からも出てくると。

いやこれは良いんですけどね、なかなかお金がないんですよ、だからお金も皆さん工面しましょうよということをやっていくような時代だと思うんです。

この三つ目の場面には、そんなことを、いろいろと考えたなあという思いがいたします。



あまり時間がないようですので、最後に、リバブルシティ、「住みよい都市」について。熊本では「上質な都市」とか、そういう言葉が使われたと思います。知識基盤型社会のまちづくりが、これからは避けられないと思います。

皆さん色々な知識をお持ちです。スマホの情報が全て正しいとは言いませんけれども、何でも知ることができるのです。ですから、非常に色々なことをみんな御存知で、それをもとにして、まちづくりはなされていくのだと思います。



熊本市は、世界に姉妹都市があります。私が市の研究所の所長として行かせていただいたのは、ハイデルベルグです。ハイデルベルグは、上質なまちづくり、まさにそうなのですね、そこで海外の姉妹都市の政策研究の交流会がありまして、それに市の職員研究員1人と、それから博士研究員1人と一緒に行きました。

そこで、やはり思ったのは、市全体を、ここは良いまちだなあと感じられる場所をやっぱ持つことだと思います。

ます。これまでは熊本城の天守閣がそういう場所だったのかも知れません。

熊本って、城はきれいに下から見えるけれども、登って城から見るとまちは汚いねと言われたら、キリがないわけです。やはりそういう上質なまちにしないではいけないと思いますから、まちを点検する、展望的な場所を整備することは、非常に重要だと思います。

この間も金峰山に登りましたが、金峰山から見ると、熊本のまちはどう見えるか、とかです。そういったことで、このハイデルベルクのまちなんかはロマンチック街道というので皆さん御承知のとおりです。そういうまちですので、必ずそういう設えがあるということです。江津湖に新しく出来たテラスなんかは、僕はそういうものだと思います。これは再デザインで出来たわけです。だからそういう再デザインを、まちの中でやることによって、森の都新時代、あるいは森の都100年というのが、やはり、この機会に良いよなということを感じるようにすべきではないかという気がいたします。

2014年に海外姉妹都市との政策研究交流をやりまして、そこで私は熊本がどういうまちで、熊本では、どういうまちづくりを今しようとしているかという話をしました。

この中に、市の研究員は、現みどり政策課長が、それから、当時博士研究員だった渡辺さんは大学の先生になって、神戸から今日来てくれておりますので、大変うれしく思います。

そういうことをやりながら、都市政策研究所で、政策の実務と、政策の研究との関わりを大事にしながら、やってきたことを報告しました。お聞き苦しいところ、あるいは耳ざわりなこともあったかと思いますが、御勘弁願いたいと思います。どうもありがとうございました。